重要文化財 堀内家住宅ほか1棟保存修理事業

(vol.1)

〈平成28~29年度 保存修理事業〉



修理前主屋正面

事 業 主: 堀内 健

事業指導:文化庁文化財部参事官(建造物担当)

長野県教育委員会文化財·生涯学習課

塩尻市教育委員会生涯学習スポーツ課

設計監理:(公財)文化財建造物保存技術協会

工事請負:田中社寺(株)

事業場所:長野県塩尻市堀ノ内117 エ事方針:半解体修理・解体修理

事業期間:平成27年9月~平成30年12月

以上の事業は国庫補助金·長野県·塩尻市の補助金及び 所有者の負担金によって実施されています。

〇堀内家住宅について

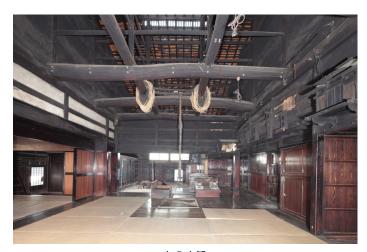
堀内家は、江戸時代旧堀ノ内村の名主(庄屋)を何代に もわたって勤めた豪農です。

敷地は旧中山道に面しています。正面に釘貫門を構え、広い敷地に板塀をめぐらし、門を入った表庭に主屋が南面して建ちます。

主屋は、江戸時代後期に現在の位置へ移築されたといわれています。建物は南面し、桁行、梁間とも約10間で、屋根は切妻造、板葺きにて妻を正面に見せています。現状における間取りは、表・中・裏の3列に区切り、表の列は上手(東)から2室続きの座敷と土間、中列は3間と4間の「おえ」と土間、裏列は「裏座敷」、他数室からなります。数次にわたる改造の結果、当初の姿が不明なところも多いですが、「おえ」まわりは縦横にかかる梁組をあらわし、軸部をよく残しています。屋根は昔ながらに石を置いた長板葺きの緩やかな勾配の妻入り屋根で、棟飾りの「雀踊り」が取り付いています。

北東の二階屋に続き、表側の座敷と正面の外観は明治 期に改造されています。

堀内家住宅は、いわゆる「本棟造」のなかで大型上質 の家であり、改造の結果ではあるが、正面の外観意匠は 力強く、この系統の民家の一頂点を示すものとして価値 が高いとされています。



おえ内観

〇平成28~29年度 保存修理事業



主屋は揚屋に先立ち、床板・板壁等を解体しました。

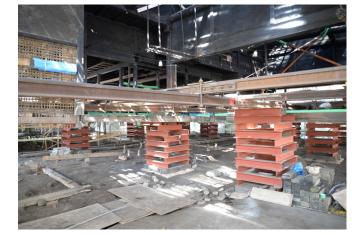
修理前の建物は柱の傾斜や、不同沈下が見られました。また、柱や土台に蟻害や腐朽が見られました。

修理工事では、柱や土台の補修・取替、礎石の嵩上 げ・据え直しをするため、揚屋を行いました。

揚屋に先立ち、支障となる壁・床等について解体を 行いました。解体に当たっては部材毎に番付札を打 ち、元の位置に復旧できるように細心の注意を払いな がら解体していきました。



揚屋を行うため各所にレール材を設置して柱を固めました。



建物を地上から1.3m揚げて土台・柱の補修を行いました。

揚屋は建物をレール等で柱の足元を拘束した上で約 1.3m程持ち上げ、柱や土台の補修・取替を行いました。

柱や土台には移築してきた時につけられた番付や墨線等が残されていました。そうした一つ一つが大切な史料となるため、補修にあたってはそれらの痕跡等を極力残すように工夫しながら作業を行っていきました。補修・取替を完了した後、揚屋した建物を元の位置に徐々に下していきました。下ろした後は建物の歪みを直していきます。



揚げ方の復旧をした後、建物の歪みを直していきます。



土台は腐朽の状況に合わせて補修または取替を行いました。



柱で嵯実が美しく再用が困難な一部のものは取替を行いました



板葺きは撤去し、野地の補修等を行った後、葺替えを行う予定です。



修理前主屋屋根

〇文化財指定

昭和48年6月2日(文部科学省告示第103号)

〇文化財の名称・構造形式

堀内家住宅 1棟

木造、一部二階、切妻造、妻入、南面庇付、

板葺、北東面二室及び便所三所附属

附・表門 1棟

〇文化財建造物の保存修理について

文化財は歴史、文化の理解のため欠くことのできないものであり、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。修理にあたっては極力部材を再用することが文化財の価値を担保することとなります。そのため、部材の安易な取替えは慎み、繕いの際も極力健全なが分は残す修理を行います。また、工事と併せて建物の調査を行い記録を残すことも重要な業務となります。現場での文化財建造物の修理は経験を有する大工、屋根葺工、左官工等の各職工により行われます。修理技術者の監理の元、現在では珍しくなった伝統的な手法をもって各部の施工にあたっています。

監修 /堀内健

印刷 · 配布/塩尻市教育委員会

編集・製作/(公財)文化財建造物保存技術協会

